



まん延防止等重点措置に伴う

店舗の防犯対策

まん延防止等重点措置に伴い、4月5日から5月5日までの間、仙台市内の飲食店（食品衛生法上の営業許可を取得している飲食店）に営業時間短縮の協力要請がなされたほか、仙台市を除く県内全域の接待を伴う飲食店及び酒類を提供する飲食店にも営業時間短縮の協力要請がなされているところ、閉店中の店舗に侵入され、金品などを盗まれる被害の発生が懸念されます。

防犯対策を徹底しましょう！！

【被害防止のポイント】

お店の扉、窓の確実な施錠

お店の中に現金など貴重品を置かない

防犯カメラ、センサーなどの設置



閉店中のお店の周りをうろついていたり、のぞき込んだりしている不審者を見かけたら、110番通報してください。

問合せ 警察本部生活安全企画課犯罪抑止対策係 ☎022-221-7171（代表）
または県内各警察署生活安全課

